

令和7年度

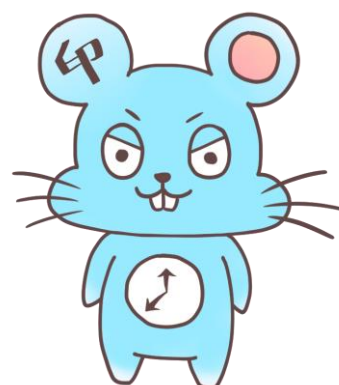
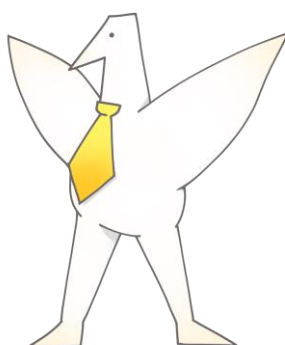
印西中学校ガイドブック

(生活編)

～清潔感があり，清楚で端正な印中生を目指そう～

生活面の目標

1. 元気にあいさつをしよう
2. 時間を意識しよう
3. 服装・身だしなみを整えよう
4. 心で清掃に取り組もう
5. 歌声を響かせよう



1 生活のきまりについて

学校教育目標の「自立貢献」、生徒会目標である『誇れる印西中一「挨拶」「自主性」「協調性」』を実現していくため、よく考え、正しく判断して行動する力を身につけることが大切になります。また、中学校での義務教育を終えると、より社会と関わりのある生活を送ることになります。上記の2点を重視した際に、生徒自身が社会集団の一員として、公共の場などTPOを踏まえた身だしなみや生活の基礎的な力を培う必要があります。以上の内容を踏まえ、生徒自身の成長を促進させていくため、印西中学校では生活のきまりを制定しています。

2 生活のきまりの変更方法について

生活のきまりに関して、令和6年度は以下の方法を実施した。

令和6年度	・教職員による生活のきまりに係る検討会議の実施 ・生徒ならびに保護者へのアンケート実施 ・生徒会本部役員と教職員による検討会議の実施
-------	--

令和7年度も昨年度と同様の形式で生活のきまりについて検討していく。

3 印西中の1日の生活について

	一日の生活
登校時	・ハンカチ、ティッシュ、水筒を持参しましょう。 ・原則、右側通行をしましょう。 ・8:10始業です。5分前までには登校してください。 ・chromebookを準備し、鞆をロッカーにしまい、読書の準備をして2分前着席完了をしましょう。 ・部活動の朝練習に参加するときは、安全上6:45より前には登校しないでください。また、諸活動停止期間は7:45より前の登校は控えましょう。 ・制服の登校を原則とします。ただし朝練習がある場合は、ジャージ・体操服で登校してかまいません。また、朝練習で、部活動で認められたシャツなどを着用する際には、自宅から着用してきてかまいません。 ・荷物をきちんと整頓しましょう。
始業前	・部活動の朝練習は、遅くとも7:50には終了します。 ・制服の着替えをする場合には、活動場所もしくは自席で着替えてください。
読書・学習	・静かに着席し、読書・オンライン学習(曜日などで指定)をしましょう。着替えや荷物の出し入れ等はできません。机の上に物を出さず、落ち着いた雰囲気をつくりましょう。
朝の会	・元気の良い挨拶をしましょう。 ・健康観察時に、担任の目を見て返事をしましょう。
授業	・窓と廊下側扉を少なくとも10cm～20cm開け、常時換気をします。換気方法については天候により変更する場合があります。 ・エアコンや暖房を積極的に使用し、教室を密閉しないようにしてください。冬季においても、常時換気をします。 ・換気は欄間の窓も開けます。 ・教室環境は生徒の机と机の間を2マス分開けてください。 ・2分前着席完了です。 ・進んで手をあげて発表しましょう。また、指名された時には、「わかりません」「考

授業	え中です」などの答えも、はっきり言いましょう。 ・発表するときは、全体に聞こえる向きで言いましょう。 ・教材教具の貸し借りは禁止です。無い場合には、授業前に正直に報告しましょう。 ・きちんとした姿勢で説明や発表を聞きましょう。 ・制服からジャージ体操服に着替えを行った授業以降は、授業の実施された時間に関わらず、ジャージ体操服で生活してよいです。
休み時間	・他クラスへの入室は禁止です。用がある場合には、入室のルールに従い、入室しましょう。 ・むやみに他人の持ち物を触ってはいけません。 ・次時の授業準備をしてから、休み時間をむかえましょう。 ・週直は忘れずに戸締り、消灯をしてください。冷暖房を使用しているときは、担任等に管理してもらいましょう。 ・廊下で奇声をあげたり、走ったりしてはいけません。 ・ベランダは非常時以外は使用禁止です。 ・制服の着替えをする場合には自席で着替えてください。
水道	・トイレ後や移動教室後、清掃後などに石けんを使って手洗いをしてください。
トイレ	・ウイルスなどの飛散を防ぐために、トイレの蓋を閉めてから流しましょう。 ・トイレの窓は、安全上清掃時以外は開けてはいけません。
昼食	・授業終了後5分以内に、手洗いを済ませ着席します。 ・担任に給食当番の健康・衛生チェックをもらってください。 ・配膳については以下のとおりです。 ①個包装や牛乳などは、配膳当番から受け取る。 ②配膳が必要なものは給食当番 ・給食当番は授業終了後5分以内にワゴンを取り、配膳を行いましょう。 ・*しっかり白衣・マスクを着用してください。 ・感謝の心をもち、マナーを守って食事してください。 ・食べ終わった人から片付けをしてください。牛乳のパック等のゴミは、指定の位置に返却してください。 ・チャイムで「ごちそうさまでした」を行ってください。
昼休み	・予鈴までは、清掃のための椅子上げや机の移動はしません。 ・生活範囲は自学年フロア内とし、図書室を除く特別棟などへは行けません。用があり、他フロアへ行く場合は学年職員へ伝えてから移動しましょう。 ・月水金は学年で割り振りをし、グラウンド（晴天時）や体育館（雨天時）を開放します。 * 月曜日:1学年 水曜日:3学年 金曜日:2学年 ・体育館裏、駐車場やベランダ等では危険なので遊んではいけません。 ・教科係は、昼休み中に背面黒板に連絡を書いてください。
図書室	・静かに利用してください。
清掃	・清掃後に手をしっかり洗いましょう。 ・体操服・ジャージで行ってください。 ・窓とドア(2方向)を大きく開け常時換気をしてください。 ・予鈴後すぐに清掃場所への移動を開始し、準備をしてください。清掃リーダーの号令で、清掃を開始します。*準備をした状態で号令を行うこと。 ・無言で清掃に取り組みます。 ・自分の分担が終了しても発見清掃に努めましょう。 ・トイレ掃除担当は必ず手袋をつけてください。 ・用具の取り扱いを丁寧にしましょう。 ・清掃が終わったら全員で集まって挨拶と反省を行ってください。
帰りの会	・連絡事項はすぐに生活ノートにメモを取りましょう。 ・他の人の発言や連絡をしっかりと聞きましょう。 ・カバンや荷物はロッカーに置いておき、挨拶をしてから準備をしましょう。

	・挨拶後は速やかに教室を出ましょう。
放課後	・chromebook は収納するか持ち帰りましょう。 ・部活動がない生徒は制服に着替えて下校しましょう。 ・一般下校時間(20分)以内に部活動や各活動の場所へ移動しましょう。 *なるべく早く移動しましょう。 ・週直活動を速やかに行いましょう。
部活動	・部活を欠席・遅刻・早退する場合は,顧問に必ず報告しましょう。 ・*係や委員会活動で部活に遅れる際には,事前に顧問に報告しましょう。
下校時	・一般下校や一斉下校時は制服に着替えて下校します。 (雨天の場合はジャージ等での下校も可) ※最終下校間近になった場合は,ジャージ等での下校可(教員の指示による) ・部活動などを行っていた生徒はジャージや部活動の服装で下校してもよいです。 (下校時刻を守れない部活動は活動停止となる場合があるので注意しましょう。) ・帰宅後に,手洗い・うがい・着替えをしましょう。 ・速やかに下校しましょう。 ・下校時に地域の人に迷惑をかけないように行動やマナーを考え行動しましょう。 ・買い食いや寄り道をしてはいけません。 ・できるだけ複数で下校しましょう。事故に遭ったり変質者に遭遇したりした場合は,近くの大人に助けを求め,警察と学校へ連絡してください。 ・どの通学路でも一時停止や後方確認をしっかりと行いましょう。
持ち物	・上履きのかかととは踏んではいけません。上履きは下駄箱の上段に入れましょう。 ・持ち物には記名してください。 ・学習に不必要な物は持って来てはいけません。 ・余計なお金は絶対に持って来てはいけません。 *やむをえぬ事情から持ってきた場合は,必ず担任に預けてください。 ・携帯電話は原則として持ち込み禁止です。家庭への連絡は公衆電話を利用してください。そのため,電話代金(小銭やテレホンカード)を準備しましょう。持ってこなくてはならない場合は必ず担任に報告し,預けてください。
その他	・原則としてマスクの着用を求めません。 ・水筒の回し飲みは禁止です。 ・更衣室を使用する場合は使用を知らせる札を掲げてください。 ・部室の利用については,短時間の利用に努めましょう ・特別なルールや制限が発生した場合には,そちらに従いましょう。

4 自転車通学について

1 自転車通学の区域	・学校から2 km以上離れた許可区域 ・平岡, 亀成, 発作, 宗甫, 別所新田, 木下東, 竹袋の一部, 浅間前, 相嶋, 旧永治小学区 ・生徒の安全面を考慮した許可区域, 上町北, 幸町, 下町, 六軒, 七畝割, 中ノ口, 別所, 鹿黒, 鹿黒南, 古新田の一部
2 ルール	・自転車は安全で中学校の通学用としてふさわしいものを使用し, 変形ハンドル等の危険なものは使用できません。また, 華美な装飾(結束バンド, 過度な量のライトや反射板等)も禁止です。 *月1回, 生活委員会で点検活動を行います。 ・印西中の鑑札が付いていなければなりません。 ・荷物は両肩で背負うか, 後ろの荷台に荷綱で固定しましょう。 ・必ずヘルメットを着用し, あご紐を付けてください。 ・カッパは自転車のカゴに積むか, 教室のロッカーに置いておきましょう。 ・ルール違反を繰り返す場合は, 保護者に連絡の上, 許可を取り消すことがあります。

3 部活動の自転車使用について	・自転車通学でない生徒が、練習試合などで校外に移動するときは、顧問からヘルメットを借りてください。 ・印西中での活動の場合は、自転車通学者以外の使用は禁止です。
-----------------	---

5 服装について

項 目	基 準	規 定
1 ヘルメット	印西市から貸与されたもの(学校が配付)	・自転車通学時、必ず着用する。 ・鑑札番号のついたものをかぶる。 ・あごひもを調節し、きちんとつける。 ・ヘルメットは、学年で指定された場所に置く。
2 標準服 衣替えは6月と10月を目安としているが、その前後でも気温や体調を考慮して、各自で適切な服装を判断し、正しく着用する。 * 夏はシャツの第一ボタンを開けてよい。	リボン、ネクタイ、スカート、ズボン、キュロットを自由に組み合わせる。	・ブレザーを着用する。 ・名札は学校内のみ着用する。帰りの会後に所定の位置に戻し、持ち帰らない。 ・標準スラックスを着用する。 ・体格に合わせたものを着用する。 ・スカートの長さは、膝が隠れる長さにする。
3 ネクタイ リボン	学校指定のもの	・ブレザー着用時は着用する。 ・ネクタイ着用時は Y シャツ(下記参照)を着用する。
4 ワイシャツ ブラウス	学校指定又は白色無地(Iのインシャル入り)	・開襟シャツなど、変形でないもの ・市販の無地の白いものでも可 ・Y シャツやブラウスの下には、肌着か体操服を着用する。
5 セーター ベスト	学校指定のもの または、右の条件に合った市販のセーター・サマーベスト・カーディガン	・指定セーターならば、セーターはグリーン、白のどちらでもよい。 ・色は白、黒、紺、グレーなどの落ち着いた色で、袖や裾が上着から出ない長さのもの。また、カーディガンのボタンはすべて閉めること。 ・ブレザーの下に着られるもの ⇒授業中に服装調節のため、ブレザーを脱いだ状態(セーターやカーディガンが1番外側)で授業を受けることは可。ただし、休み時間にその状態で過ごすことがないように、休み時間中に服装を調節する。
6 ベルト	黒か茶系で装飾がないもの	
7 くつ下	白、黒、紺、グレーなどの落ち着いた色合いの物とする。(タイツは黒のみで、レギンスは不可) * 式典や行事は白色か黒色のくつ下、もしくはタイツのみとする。 ⇒令和8年度以降は、黒色のくつ下で統一する。タイツ可。	・模様のないものを着用する(ワンポイント可で、ラインが一周しているものもワンポイントと見なす) ・くるぶしが隠れる長さの物。 ・タイツをはくときの重ねばきは、同色無地とする。 ・式典時は、スカートを着用している場合、ハイソックスを着用する。

8	通学靴	運動靴を基準とする (体育で利用できるもの)	・高価でないものが望ましい。革靴も可。 ・体育での運動に適したものであるという観点で、ハイカットやスニーカーは禁止とする。
9	上履き	学校指定のもの	・各学年色に指定されたものを購入し、使用する。上履きには必ず記名する。
10	バッグ	右記の条件を満たしているもの	・肩かけ鞆,または背中に背負うリュック型が望ましい(特に自転車通学の生徒は、リュック型が望ましい)。
11	ジャージ 体操服	学校指定のもの 学校指定のもの R3より新体操服 R4より新ジャージ	・旧ジャージ・旧体操服の名札について 上着は左胸に,ズボン,ハーフパンツは右後ろに貼る。*ジャージは縫い付け ・新ジャージ・新体操服の名前は刺繍されている。 ・Tシャツ,ハイネックのアンダーシャツ等は不可。部活動のみ,部活動で許可を得た上で,市販シャツ着用可。 ・体操服は無地やワンポイントTシャツ(白・紺)であれば代用可。
12	防寒着	コート	・コートの種類,色の指定はないが,標準服にふさわしいものを各自で考え着用する。
		ウィンドブレーカー	・部活動で購入した物やそれに準ずる物
		インナー	・寒い場合,制服や体操服の下に着てもよい。ただし,インナーが見える状態で過ごさない。
		防寒具の着用については,次のとおりとする。 (1) 期間は決めない。気候や体調から各自で判断する。 (2) 原則として,手袋,マフラー,耳当てなど(膝掛け以外)は,教室では身につけない。 (3) セーターやウィンドブレーカーなどの防寒着を着用する際にはジャージやブレザー等の制服をすべて着用していること。	
13	頭髪等	・前髪は目にかからないようにし,清潔感のあるものとする。 ・前髪を含め,故意に髪を立てない。 ・パーマ(ドレッドヘア,コーンロウなど),染色,脱色,化粧はしない。 ・髪を留めるゴムとヘアピンは,黒・紺・茶で装飾がないものとする。	
14	制汗剤	ボディーシートやスプレーは無香料とし,喘息等の生徒の安全のために,トイレや更衣室で使用する。	
15	その他	・爪は安全面と衛生面の観点から,清潔にし,短くする。 ・ピアスやアクセサリなどの装飾品は禁止とする。	

教科・部活動における髪型についての確認事項

【教科】

教科	内容
国語	通常の授業時は特になし。 ただし、書道や百人一首等の「動き」のある活動、場合によっては発表の際などにも髪を結ぶ指示をする場合がある。
数学	特になし。
英語	特になし。
理科	特に指定はしないが、前髪が極端に長い場合には、ガス使用時に理科担当からヘアピンなどでとめるように指示を出すことがある。
社会	特になし。
音楽	特になし。
体育	視界が妨げられない髪型。肩につく長さの髪は結ぶ。ヘアピンは不可。
技術	1,2年生の授業において、肩につく長さの場合は結ぶ。(塗料の付着、電動工具による巻き込み、半田ごてとの接触を避けるため)
家庭科	座学、実習に関わらず肩につく長さの場合は結ぶ。
美術	肩につく長さの場合は結ぶ。(絵の具が付着したり、刃物や糸鋸などの工具に巻き込まれないようにするため)

【部活】

部活	内容
陸上部	活動時は髪を結ぶ。
野球部	特になし。
テニス部	体育に準ずる。
吹奏楽部	大会などの本番は前髪を整える。
美術部	肩につく長さの場合は結う。(絵の具が付着したり、刃物や糸鋸などの工具に巻き込まれないようにするため)
バスケ部	体育に準ずる。
バレー部	体育に準ずる。
柔道部	体育に準ずる。
卓球部	体育に準ずる。

6 ジャージを着用して出てもよい授業

	A	B	C	D
読書	OK			
朝会	OK			
1	ジャ			
2	OK	ジャ		
3	OK	OK	ジャ	
4	OK	OK	OK	
給食・昼休み・清掃				
5	OK	OK	OK	OK
6	OK	OK	OK	OK
帰会	OK	OK	OK	OK

ジャ:ジャージ・体操服授業
 OK:ジャージ・体操服で受けてよい時間
 空白:制服

- A・・・1時間目が「ジャ授業」の場合は、朝読書・朝の会は OK
 B・・・原則として「ジャ授業」の前は制服
 C・・・「ジャ授業」の後は OK
 D・・・清掃以降は OK

- (1) 原則として授業は制服で受ける。
 (やむを得ずジャージで受けなければならない場合は、教科担任に許可を得る。)
 (2) ジャージ・体操服で行われた授業以降はジャージ・体操服で生活してよい。
 (3) 清掃時は必ずジャージ・体操服に着替える。
 (4) 部室や更衣室に制服やジャージを置かない。
 (5) プレザーやズボン、スカート下のジャージは認めない。